

## 一般質問



長沼 健治郎 議員

質問

### 行政におけるフードドライブの推進について (一括質問一括答弁)

それは、企業や個人から常温保存できる未開封で賞味期限が1ヶ月以上ある食品等を提供して頂き経済的に困って居られる方や福祉施設に無料でお届けする活動で、全国的に活動の広まりを見せているのは、コロナ禍や物価高騰によるもので、当町においてもフードドライブを福祉施策の一つとして取り入れたらどうかお伺いします。

答弁  
(民生部長)

フードドライブとは、家庭などで余っている食品を地域のフードバンクとしての役割を担う生活困窮者支援団体や子ども食堂、福祉施設等に寄附することで、生活困窮者等の支援にもつながる活動です。

本町では、生活困窮の相談を受けて支援が必要であると判断した場合、町社会福祉協議会が寄附を受けた食料品を活用し、米や即席めんなどの食料支援を行っています。また、町社会福祉協議会では、寄附のあった食料品を地域ボランティアの方々が行う子ども食堂やサロン活動へ提供するなど、フードバンクの窓口として、活動の継続支援を行う等のサポートを行っています。

フードドライブは、国の孤独・孤立対策の重点計画の中でも具体的な施策として捉えられ、町が総合的・包括的な相談支援体制の整備を目指し、適切な支援につなげていく上でも必要な活動のひとつとされています。また、可燃ゴミ排出量の削減への貢献も期待され、SDGsの17の目標のひとつである「つくる責任 つかう責任」の廃棄物削減にもつながる取組みとなっています。

今後も、町社会福祉協議会と連携しながらフードドライブの普及啓発に努めるとともに、個人ボランティアの活動や町内的一部コンビニで取り組まれているフードドライブボックスの設置などの取組状況を把握し、見守りつつ、生活困窮者への支援が行き届く体制づくりに努めてまいります。



野村 光宣 議員

## 質問

**小6児童・中3生徒に対するインフルエンザワクチン予防接種費用の全額助成について（一問一答）**

子どものインフルエンザ予防接種費用助成は令和3年度から実施され、生後6ヶ月から中学生までを対象として、年度1回を限度に上限2千円となっている。特に小6児童や中3生徒は次のステージに向かう大切な時期であり、予想外の準備経費も嵩むことに鑑み、その接種費用の全額助成を望むが、町としてはどのようにお考えか。

**答弁  
(町長)**

認定こども園においては、インフルエンザによる欠席者が1日10名以上となった場合に町及び保健所へ報告があります。現時点では、1園で1回の報告がありました。小・中学校においては、学級閉鎖等の判断は校長と校医との相談により決定され、町教育委員会へ報告があります。現時点での学級閉鎖の状況は、小学校で5校9学級、中学校で1校1学級となっています。(いずれも令和5年12月11日現在)

## 再質問

**Q 小・中学校の児童生徒の接種状況についてお伺いします。**

**A 小・中学校の児童生徒の接種に係る助成実績は、令和3年度は15.7%、令和4年度は14.5%でした。**

**Q 接種が全体の2割未満となった要因のひとつとして、接種勧奨不足が考えられます。制度に関するチラシを学校から各家庭へ配布することにより周知徹底を図ることができるのでないかと考えますが、現在の啓発方法と併せて考え方をお聞かせください。**

**A 現在実施している啓発としては、町の広報紙やホームページへの掲載のほか、町内の医療機関へチラシを配布し、被接種者への案内を行っています。**

予防接種は、強制ではなく、本人や保護者の意思に基づいて実施されるものであることや、特に小児のインフルエンザワクチンは任意接種であること、またその有効性等も鑑み、町としては積極的に接種を勧めるものではないと考えています。制度の周知不足により助成を受けることができない状況が生じることは問題であると考えますので、現状の方法による啓発を徹底してまいります。

**Q 新しいステージでの生活を控えた児童生徒の健康維持、また進学に伴う保護者の負担増を鑑みると、小6及び中3の児童生徒を対象とした予防接種費用の全額助成が理想的ではないかと考えますが、いかがでしょうか。**

**A 現行のインフルエンザワクチンは、接種をすることによる感染予防や流行防止の効果はなく、入院や死亡に至るような重症化の予防に一定の効果があるものであるとされていることから、特定の世代の接種率が高くなつたとしても流行自体を防ぐことは難しいのではないかと考えます。また、接種費用の無料化による医療逼迫も懸念されることも踏まえ、感染予防には、手洗い・うがいやマスクの着用等による基本的な対策の徹底が重要であると考えます。**

また、この助成制度は、感染予防や流行防止ではなく、経済補助を目的とした制度であることを踏まえ、公平性の観点により特定の世代を無料にするのではなく、幅広い世代に均等に助成機会を提供することが適当であると考えます。現在、令和6年度からの助成対象範囲の拡大（胎児（妊娠）から18歳まで）を検討しており、経済的な負担の軽減とともに、重症化予防による看病等の負担軽減も図ってまいりたいと考えています。



宇佐美 みやこ 議員

## 質問

**自治体DX・教育DXにより、向上するサービスとビジョンについて（一問一答）**

①さまざまな利便性を図り、デジタル化が進行していく中、われわれに直結するものがどのように、いつ頃変わっていくのか、現状と今後の具体的なビジョンをお尋ねします。

②教育場面でも、人材不足、多様性への対応面などにも活躍するDX（※）の現状と今後どのような構想を持たれているのかお尋ねします。

※デジタル・トランスフォーメーションの略称で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化をさせること。

# ◆議会の窓◆

答弁①  
(町長)

本町のDX推進の取組状況について、町民の皆様の利便性向上を図るため、各種補助金等のオンライン申請に係る環境整備や住民票等のコンビニ交付サービスを実施し、本年10月下旬からは、役場窓口における各種証明書の発行手数料のキャッシュレス決済を新たに導入しました。さらに、情報格差対策として、高齢者等を対象とした地域のいきいきサロンの場でのスマートフォン教室の開催も推進しています。

また、DXの一環として位置づけられた「書かない窓口」の実現に向け、本年8月に発足した窓口のあり方検討部会において、窓口のデジタル化の推進を含めた窓口サービスに関する具体的な方策等についての検討を進めるとともに、デジタル庁が実施する窓口BPR(業務改革)アドバイザー派遣事業を活用した窓口の業務フローの見直しを行っています。そのほか、職員の窓口利用体験調査の実施による業務課題の洗い出しに取り組んでいるところです。

## 再質問

Q 防災や福祉、農産業等のあらゆる分野でDXが推進されていることを受け、当町においても今後様々な分野での推進を検討されるかと思いますが、どのような構想をお持ちであるかお聞かせください。

A 現在、本町が実施するDXの取組状況は前述のとおりであります。マイナンバーカードの図書カードとしての利用など、他自治体では様々な取組みがなされています。今後も他自治体の動向を注視しつつ、先進事例等の情報を府内関係課で共有するとともに、財源の確保にも努めながら、実現可能な施策を取捨選択して進めていきたいと考えています。

今後も、大野町DX推進計画に掲げる「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、引き続き「書かない窓口」やオンラインで手続きが完了する「行かない窓口」を目指すとともに、計画に基づき着実に進めてまいります。

答弁②  
(教育長)

GIGAスクール構想による町内小中学生に1人1台のタブレット端末が貸与されて以降、タブレット端末を活用した効果的な学習活動が展開されています。また、不登校児童がオンラインで授業を受講したり、悩みを抱える児童生徒が相談をする際にもタブレット端末が利用され、いじめ・不登校対策としての活用も進めているところです。そのほか、学校向け連絡アプリ「すぐーる」の導入により、学校と保護者との連絡をタイムリーかつ確実に行うことが可能となったことなど、教育の現場においても様々な方面でDXが推進されています。

## 再質問

Q 教育の現場でのDXの推進による教職員の働き方改革への効果を教えてください。

A 現在、教職員の働き方改革がクローズアップされていますが、統合型校務支援システムの導入によって授業以外の事務に係るデジタル化を進めることで、職員会のペーパーレス化や出席簿の管理など、教職員の業務改革にも好ましい進展をもたらしています。

Q 教育の現場において、ICTを活用した遠隔合同授業の実施やバーチャル体験学習を導入している例もあるとお聞きしています。当町の教育現場における今後のDXビジョンについてお聞かせください。

A 学校や担任教諭はそれぞれの考え方や方針を持って教育を行っていること、また授業は双方向の協働的な学びが求められることを鑑み、現時点において他校の授業を受講する形態等による授業はしていませんが、オンラインによるフィリピンの学生との英語コミュニケーション交流活動など、外部との交流を目的とした端末の活用に取り組んでいます。学校間交流については、学校の意見も聞きながら検討をしてまいります。

また、学校のあり方についての検討を進める中で、学校と地域との関係の希薄化を懸念する意見もお聞きしています。地区公民館を活用した学校と地域のネットワーク体制を整え、端末を使った総合学習や地域住民との交流の機会創出なども検討してまいります。



宇野 等 議員

## 質問

### 第七次総合計画策定を見据えた重点事業の推進について (一問一答)

次の重点事業について、財源措置やスケジュールを含め、具体的にどのように推進されるのかお伺いします。

- ①大野町内環状道路の整備構想について
- ②公園のリニューアルについて（運動公園、野古墳群、金尾滝周辺等）
- ③教育問題について（いじめ、不登校対策、青少年育成対策、学校統廃合問題、部活動の外部委託の方向性、文化財行政等）

**答弁①  
(町長)**

第七次総合計画の中で、北部地区を観光・レクリエーションゾーン、中心地区を生活・商用ゾーン、南部地区をインター周辺ゾーンと位置づけるなどして、南北の軸となる大垣神戸大野線、東西の軸となる大野揖斐川線を補足する道路網、これらを利用した町内周遊道路を形成する道路網を検討していく必要があると考えています。北部地区では、歩行者や自転車等利用者には、名鉄廃線敷の整備を来振寺周辺まで延長し、加速化していくことや、三水川左岸堤防を歩いたり、自転車で野古墳群まで行けるようなルートを整備していくたいと考えています。

また、車の利用者には、レインボースタジアムなどへ行きたい方に、大谷南線にサイン案内を充実し、簡単に目的地へ訪れることができるよう工夫をし、併せて野古墳群などの公共施設や観光施設に立ち寄っていただき、帰りは違う県道で帰っていただくような周遊道路としての利用も考えられるのではないかと思います。

**答弁②  
(町長)**

今年度は大野町公園等再生計画検討委員会において、公園のリニューアル計画を策定し、町内にある29ヶ所の公園について、これからの方針を決めていく予定です。現在のところは使用状況や費用対効果等を勘案しながら、その中で地域で管理していただく方法、あるいは統廃合も含めて総合的に判断して優先順位を定め、計画的にリニューアルを図っていきたいと考えています。その中でも運動公園については、早期に条例を整備し、第七次総合計画の策定に併せ、都市公園化について検討を進めてまいります。

**答弁③  
(教育長)**

大野町におけるいじめ不登校の状況については10月末時点で、いじめの認知件数が、小学校16件、中学校5件です。不登校の目安となる年間30日以上欠席している児童生徒は、小学校17名、中学校25名です。

**再質問**

**Q** 子供は地域の宝であり、子供を学校と家庭だけに任せておくのではなく、地域力で育てなければいけないと思いますが、コミュニティスクールと言われる支援組織の学校運営協議会の活動についてお尋ねします。

**A** 地域の知恵と願いを学校運営に導入するなど、特色のある学校作りができるよう、地域の方々に参画していただきいろんな意見をいただいている。また地域人材の発掘や、部活動の地域移行化での指導者の発掘など、学校と地域が力を合わせられるよう協力をいただいている。

**Q** 青少年育成対策として、青少年育成団体に期待することはなんですか。

**A** 学校運営協議会の他に、青少年育成推進員や青少年育成員、スポーツ推進委員や体育委員があり、公民館を核とした地域学校協働活動への取組みなど、地域社会との協働についての素地があります。こうした関係団体が更なる体制強化を図ることにより、地域の教育力を高めて行くことにより、地域で支える青少年育成の環境を形成していきたいと考えます。

**Q** 休日の部活動の外部委託に従事する指導者の在り方についてどのようにお考えですか。

**A** 部活動の地域移行は令和6年8月を目指していますが、運営体制についてはスポーツクラブを主体とし、その一部門として「おおのジュニアクラブ」の立ち上げを予定しています。指導者については、町体育協会に登録をしていただいた方を派遣していただく方法を考えています。

また、指導者には勝利至上主義に拘るのではなく、人間教育としての指導をお願いしたいと考えています。部活動での様々な経験により、協力すること、我慢すること、最後まで頑張ること、また負けても悔しくても頑張れる、そういう子どもを育てるためにも、教育的な見地からの指導が出来る指導者の確保が大切であると考えています。

**Q** 学校の統廃合問題について進捗をお尋ねします。

**A** 現状の小学校6校・中学校2校の合計8校体制を確保することは、教育環境の懸念や老朽化した学校施設の対応などで困難な状況であり、これらの課題に対して令和4年度から有識者や広報委員の地区代表、PTAの代表などで構成する「学校のあり方外部検討委員会」の中で協議を進めています。

令和5年度中には、将来の小・中学校像についての答申をいただく予定です。

**Q** 文化財保護行政について、まちづくり推進課と強い連携を持って活性化を図らなければ、投資効果は半減するを考えますがいかがでしょう。

**A** 文化財については、今後は観光資源としての活用も考えていただきたいと思います。住民の目線で捉え直し、学術的価値とのバランスを取りながら、「おらがまちの宝」として住民と行政が一体となって文化財を保存するだけではなく、外に向かって発信することが大切だと考えます。

文化財保護協会、郷土の先人の顕彰会や美濃おおの発見ガイド隊、相羽宝林荘プロジェクトなど文化財に理解と関心のある住民団体や、文化財の情報発信拠点であるあけぼのミュージアムや旧北岡田家住宅などの地域資源を生かして、広く住民の文化財に対する理解を深め、住民と一緒に文化財の保存活用ができるように努めてまいります。



質問1

### 奨学金返還支援制度の導入について（一問一答）

奨学金返還に苦しんでいる若者の負担を軽減し、若者の地域定着を促す「奨学金返還支援制度」を当町でも導入してはいかがでしょうか。

ひろせ 一彦 議員

答弁  
(町長)

奨学金返還支援制度とは、地域における就労者の確保や移住・定住促進を目的として奨学金の返還を条件付きで支援するもので、若者の人口流出の抑制やUターン・Iターンを期待できるほか、地元中小企業の人材確保という面での効果も期待できる制度として、一部の自治体で導入されています。一方で、限りある予算の中で奨学金を受けた全ての学生を支援することは難しく、対象者を絞り込むための方針等の策定や戦略的な対象業種の選定など、制度の導入には十分な議論が必要であると考えます。

現在、本町では、新築住宅の移住定住奨励金や大野町結婚生活支援補助金、県外からの移住者を対象とした移住支援金の交付など、各種の移住・定住施策に取り組んでいます。奨学金返還支援制度の導入については、他市町の動向を注視しつつ、先行事例の効果や企業の意向等も調査し、町の移住・定住施策の一環として前向きに検討をしてまいります。

#### 再質問

**Q** 制度を導入する多くの自治体での支給実績は少ない傾向にあり、その背景として対象要件のハードルの高さが挙げられています。本町で制度が導入されるに至った場合、本制度の目的達成のためには対象者の門戸を大きく開くことが非常に重要であると考えますが、いかがですか。

**A** 公平性、必要性等の観点から検討すべき項目は多く、制度の導入には十分な調査・研究が必要であると考えます。他市町の動向や先行事例の効果を勘案し、研究・検討をしてまいります。

**Q** 自治体のみならず、奨学金返還支援（代理返還）制度を導入する企業も広がりをみせています。今後、当町や町内企業が本制度を導入した場合、進路や居住地等の選択への大きな影響力をもつのではないかと考えますが、制度の周知方法についてはどのようにお考えですか。

**A** 現段階で町独自の周知については考えていませんが、国や県、各種関係団体からの要請を含め、商工会等と連携をしながら、本制度の周知に協力をしていきたいと考えています。

質問2

### 視覚障がい者のための「音声コード」利用促進について（一問一答）

全ての若者が障がいの有無によって分け隔てられることなく、情報の取得や意思疎通ができる社会の実現を目指し、町民に送付する公的な通知に「音声コード（※）」の普及を進めていただきたいが、いかがでしょうか。

※紙媒体に掲載された文字情報をデジタル情報に変えるための二次元のバーコード。

**答弁  
(民生部長)**

本町では、視覚障がい者向けの情報の取得に向けた支援として、拡大読書器や活字文書読み上げ装置等の購入助成のほか、障がい福祉サービスや軽度生活支援事業におけるヘルパーや有償ボランティアによる朗読支援などを実施しています。また、現在町が運用する町公認情報アプリ「情報発信おおの」には、防災行政無線放送や町からのお知らせを読み上げる機能が搭載されています。

**再質問**

**Q** 公的な文書への音声コードの付与は、視覚障がい者への合理的配慮の提供に値する最たる方法であると考えます。町が送付する各種文書への音声コードの付与について、どのようにお考えですか。

**A** 紙媒体へ音声コードを付与する場合には、視覚障がい者の方が音声コードの印字箇所を把握するための印となる半円の切り欠きを入れる必要があります。運用面を踏まえると、町から送付する全ての公的文書へ音声コードを付与することは難しいものと考えますが、視覚障がい者の方のニーズを把握し、希望される場合には、福祉課が送付する文書へ音声コードの付与を行うなど、できることから個別で対応をしてまいりたいと考えています。

今後も、障がい者に配慮したICT機器やサービスに関する情報収集に努め、一人一人の障がいの程度や周囲の状況に合わせた支援について検討をしてまいります。



国枝 利樹 議員

**質問**

**人口減少及び少子化対策の方針について（一括質問一括答弁）**

全国的に人口減少及び少子化が進む中、一部の自治体では子育て支援施策や教育の充実などにより、移住人口の増加そして出生率の増加などの実績を残しているところもあります。今後大野町としてどのような方針で、この問題に取り組まれていくのかお伺いします。

**答弁  
(町長)**

本町の人口は平成19年の2万3,876人をピークとして減少に転じており、特に出生数についても、令和3年度に引き続き、令和4年度も100名を下回るという深刻な状況となっています。

この喫緊の課題に対応すべく、本町では、おおの創生総合戦略に基づいて事業ごとに数値目標を設定し、各事業の進捗管理や効果検証を行うなど、全庁体制で取り組んでいるところです。その中でも、人口減少及び少子化対策における子育て支援や教育の充実は重要度が高いものであると捉え、総合戦略では、「基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策」として、結婚、妊娠、出産、子育て、教育の各段階に応じた切れ目のない支援の充実を図っています。

国においても「異次元の少子化対策」を掲げて施策が講じられ、今後の国・県からの支援に大きな期待を寄せていくところです。また、令和5年10月には新病院も開院し、今後イビデン株式会社大野事業場の一部操業開始や東海環状自動車道の全線開通等を控え、本町を取り巻く環境は大きく変化していくこととなります。これらのチャンスを大野町のアピールチャンスとして大いに活かし、移住・定住人口の増加、出生数の増加に繋げるべく、より効果の高い施策の検討をしてまいります。

現在、本町では、総合計画の指針となる大野町グランドデザインの改訂が進められ、本町の政策の柱として掲げる3K（観光、企業誘致、環境）に新たな2K（健康・福祉、子育て・教育）が加わります。子育て支援や教育の充実についても政策の柱へ組み込むことにより、全庁体制での取組みを一層促進したいと考えています。

人口減少や出生数の減少に歯止めをかけるためには、子育て支援や教育の充実のみならず、地域産業の活性化や住環境の整備などの多様な方面からの政策の実施が求められます。来年度に第七次総合計画を策定するなかで、国や県の動向を注視しつつ、他自治体の先進的な取組みの調査・研究に努め、人口減少、出生数の減少という困難な課題を各課共通の課題として認識し、全庁体制で取り組んでまいります。